第30期定時株主総会
電子提供措置事項のうち書面交付請求による
交 付 書 面 に 記 載 し な い 事 項

【事業報告】

・新株予約権等の状況

・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【連結計算書類】

・連結株主資本等変動計算書

・連結注記表

【計算書類】

・株主資本等変動計算書

・個別注記表

アップルインターナショナル株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等の状況

2016年２月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	2,300個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　230,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり27,800円
新株予約権の払込期日	2016年4月25日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき　278円
新株予約権の行使期間	2016年３月28日から2026年３月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社役員６名に割り当てた。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、次のとおりであります。なお、当社は、会社法等の改正施行に伴い、2015年12月25日の取締役会の決議において、「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、経営方針に則り、代表取締役会長兼社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス担当部署を管理本部とし、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、マニュアル及び関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図ります。

取締役及び従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

代表取締役会長兼社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、代表取締役会長兼社長に報告いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存及び管理を行います。取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えます。これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的に取締役会に報告いたします。

なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのＩＴ化を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的なリスク管理については「リスク管理規程」を制定し、管理本部が管理を行います。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役会長兼社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画及び年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則毎月１回開催し、また、必要と認められるときには臨時で適宜開催いたします。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、職務執行手続きの詳細について定めます。

ＩＴの活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に寄与いたします。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、原則取締役会及び監査役設置会社とし、子会社における業務の適正性を監視できる体制といたします。子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し得る体制とし、内部監査室は直接当社の代表取締役会長兼社長に報告する体制といたします。当社は、当社グループの取締役及び監査役で構成される「内部統制部門定例会議」を定期的に開催し、グループ全体の情報の共有化と監視を行います。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を行います。

ハ．子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務遂行に資することを目的に、当社グループの管理運営に関する基本的事項を含む「関係会社管理規程」を制定いたします。

ニ．子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社が制定する企業理念、経営方針に基づき、子会社の取締役及び従業員が社会的役割と責任を果たすよう努めます。当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社グループ共通の内部通報窓口（社外監査役）を設置いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役のため、必要に応じて特定の従業員を監査役の職務補助に従事させます。

当該従業員は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

⑦監査役の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員について、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとし、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。また、子会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。

⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに処理いたします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役及び従業員の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えます。また、代表取締役会長兼社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することといたします。

⑫財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用するとともにその有効性を評価し、財務報告の適正性を確保するための体制を整えております。

⑬反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任を果たすため、経営の健全性、経営の透明性、経営の迅速性を通じて、株主をはじめステークホルダーから支持される企業風土を構築していくことが重要であると認識しております。

当社は、この社会性ある企業風土を構築するため、反社会的勢力を排除することを全社的な基本方針に掲げております。

また、当社は、反社会的勢力を排除するため、新規取引を開始するにあたっては現地訪問や既存顧客からの風評聴取などを行い、必要に応じて企業信用調査や取引金融機関の海外拠点などを通じて信用調査を行い、万全の体制を整えております。

しかしながら、反社会的勢力が当社に対して接触及び不当要求などを行うことも可能性として考えられ、こうした事態が生じた場合には、管理本部がこれに対応し、必要に応じて顧問弁護士や所轄の警察等の外部専門機関に相談し、適切に処理する体制を整えております。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための必要な体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスの状況

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。また、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び啓蒙活動を行っております。

②取締役の職務執行

定時取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

③監査役の職務執行

監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。

④グループ経営会議を２回開催し、連結ベースの中期経営計画を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。

⑤内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役会長兼社長及び監査役に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年1月1日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,325,247	369,281	3,890,837	△245,291	8,340,075
当期変動額					
剰余金の配当			△192,616		△192,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,198,508		1,198,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,005,891	－	1,005,891
当期末残高	4,325,247	369,281	4,896,728	△245,291	9,345,966

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	94,239	94,239	552	533,607	8,968,474
当期変動額					
剰余金の配当					△192,616
親会社株主に帰属する当期純利益					1,198,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147,369	147,369		60,044	207,413
当期変動額合計	147,369	147,369	－	60,044	1,213,305
当期末残高	241,608	241,608	552	593,651	10,181,779

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

・アップルオートネットワーク株式会社

・カーコンサルタントメイプル株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数　　1社

非連結子会社の名称

・有限会社ホンダショップヒナガ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数　1社

主要な会社等の名称

・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　3社

主要な会社等の名称

・APPLE HEV INTERNATIONAL PTE.LTD.

・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)CO.,LTD.

・有限会社ホンダショップヒナガ

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（３）連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
該当事項はありません。

（４）連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

（５）会計方針に関する事項
① 重要な資産の評価基準及び評価方法
（イ）有価証券
・子会社株式及び関連会社株式（持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社）
移動平均法による原価法を採用しております。
・その他有価証券
市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

（ロ）デリバティブ
時価法を採用しております。

（ハ）棚卸資産
商品及び製品・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
原材料及び貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
（イ）有形固定資産（リース資産を除く）
2007年３月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。
2007年４月１日から2016年３月31日までに取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
2016年４月１日以降に取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～45年
機械装置及び運搬具	２～15年
工具、器具及び備品	２～20年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

そのうち、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（ハ）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（イ）輸出取引事業（自動車販売関連事業）

輸出取引事業においては、中古乗用車等を主にタイ、マレーシア及びシンガポールなどの東南アジア諸国へ輸出しております。乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であり、船積み時点で顧客に商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しておりますが、一部の輸出取引においては、販売代金の受領確認後引き渡しの事実を確認した時点で収益を認識しております。

輸出取引事業においては、当社グループが当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

（ロ）国内取引事業（自動車販売関連事業）

国内取引事業は、直営店及びオークションでの中古乗用車等の買取及び業者間販売を行う国内業販取引事業、及び直営店での一般消費者向け販売を行う国内小売取引事業を運営しております。いずれも輸出取引事業と同様、乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、直営店での業販取引及び小売取引においては、引渡し（名義書き換えを含む）時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し（名義書き換えを含む）時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点に収益を認識しております。

また、オークションによる業販取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

国内取引事業においては、当社グループが当事者として取引を行っている場合は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、業販取引の一部について、当社グループが第三者のために代理人として関与している取引があり、当該取引については純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

（ハ）フランチャイズ事業（自動車販売関連事業）

フランチャイズ（以下、「FC」という。）事業では、FC加盟店に対する販売促進やシステム導入支援、価格査定情報の提供などの各種サポートサービスを提供しております。このうち、FCオーナーから受領するロイヤリティ収入やサポート収入については、FC加盟店への経営に関する指導、ノウハウや各種情報の提供等を契約期間にわたって行うことにより顧客であるFCオーナーが便益を享受し履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、これらサービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は顧客から受け取る対価の総額で、代理人として取引に関与している場合は純額で収益を認識しております。

取引の対価は、サービスの提供後、概ね１ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

（ニ）その他取引（リユース流通事業）

その他取引（リユース流通事業）は、直営店及びオークションやインターネットでの中古ブランド品等の買取及び業者間販売や一般消費者向け販売を行なっております。いずれも、中古ブランド品等の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、インターネットでの販売取引においては、引渡し時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点に収益を認識しております。

また、オークションによる取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

リユース流通事業においては、当社グループが当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品　　7,743,301千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品を、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品及び製品の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　443,149千円

（２）担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	73,202千円
土地	535,666千円
合　計	608,868千円

② 担保に係る債務

長期借入金	
（１年内返済予定を含む）	206,212千円
合　計	206,212千円

当該資産の根抵当権に係る極度額は497,500千円であります。

（３）財務制限条項

① 当連結会計年度の長期借入金のうち、43,302千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

（ロ）各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。

② 当連結会計年度の長期借入金のうち、174,740千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

（イ）各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。

（ロ）各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、２期連続して損失にならないこと。

（ハ）各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

③ 当連結会計年度の長期借入金のうち、219,991千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
（イ）各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
（ロ）各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
（ハ）各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。

④ 当連結会計年度の長期借入金のうち、170,000千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
（イ）各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和５年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。
（ロ）報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和５年12月期以降２期連続して損失としないこと。
（ハ）各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を４ヶ月以下に維持すること。

⑤ 当連結会計年度の長期借入金のうち、166,660千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
（イ）各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和４年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。
（ロ）各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、２期連続して損失にならないこと。
（ハ）各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

⑥ 当連結会計年度の長期借入金のうち、83,300千円（１年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。
（イ）各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
（ロ）各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が２期連続して損失にならないこと。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	13,861,400	－	－	13,861,400

（２）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	1,020,276	－	－	1,020,276

（３）当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月28日定時株主総会（注）	普通株式	192,616	15	2023年12月31日	2024年３月29日

（注）１株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当５円であります。

（４）当連結会計年度末以降に行う剰余金の配当に関する事項

2025年３月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額　　192,616千円

②配当の原資　　利益剰余金

③１株当たり配当額　　15円

④基準日　　2024年12月31日

⑤効力発生日　　2025年３月31日

（注）１株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当５円であります。

（５）新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2016年新株予約権	普通株式	230,000	－	－	230,000	552
合計		－	230,000	－	－	230,000	552

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金、貸付金、長期営業債権、および長期滞留債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については内規に基づき実施しており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）長期貸付金	106,853		
貸倒引当金（※３）	△86,506		
	20,347	20,347	－
（２）長期営業債権	433,547		
貸倒引当金（※３）	△419,726		
	13,820	13,820	－
（３）長期滞留債権	179,065		
貸倒引当金（※３）	△179,065		
	－	－	－
資産計	34,168	34,168	－
（４）長期借入金（１年内返済予定を含む）	2,701,613	2,699,331	△2,281
負債計	2,701,613	2,699,331	△2,281
（５）デリバティブ取引（※４）	108	108	－

（※１）「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、上表に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,267,002

（※３）長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（３）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
金利関連	－	108	－	108
資産計	－	108	－	108

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	－	20,347	20,347
長期営業債権	－	－	13,820	13,820
資産計	－	－	34,168	34,168
長期借入金	－	2,699,331	－	2,699,331
負債計	－	2,699,331	－	2,699,331

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から指示された価格に基づいて算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

長期貸付金、長期営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率

を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。固定金利による長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

６．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	自動車販売関連事業				その他（注）１	合計
	車両売上	オークション売上	ＦＣ売上	その他売上		
一時点で移転される財	35,421,150	7,234,243	363,013	69,786	56,484	43,144,678
一定の期間にわたり移転される財	－	－	649,777	－	－	649,777
顧客との契約から生じる収益	35,421,150	7,234,243	1,012,791	69,786	56,484	43,794,456
その他の収益（注）２	－	－	－	1,192	－	1,192
外部顧客への売上高	35,421,150	7,234,243	1,012,791	70,979	56,484	43,795,649

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

２．「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（５）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（３）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,628,413
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,813,651
契約負債(期首残高)	270,889
契約負債(期末残高)	241,277

契約負債は、主に輸出取引事業及び国内取引事業における中古乗用車等の販売契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、218,529千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　746円63銭

（２）１株当たり当期純利益　93円33銭

（３）潜在株式調整後１株当たり当期純利益　92円75銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2024年1月1日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,325,247	369,281	369,281	36,916	1,958,611	1,995,527
当期変動額						
剰余金の配当				19,261	△211,878	△192,616
当期純利益					934,055	934,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	19,261	722,176	741,438
当期末残高	4,325,247	369,281	369,281	56,178	2,680,788	2,736,966

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△245,291	6,444,765	552	6,445,317
当期変動額				
剰余金の配当		△192,616		△192,616
当期純利益		934,055		934,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－	－
当期変動額合計	－	741,438	－	741,438
当期末残高	△245,291	7,186,204	552	7,186,756

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品及び製品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

2007年３月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

2007年４月１日から2016年３月31日までに取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

2016年４月１日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～22年
構築物	10年～45年
機械及び装置	15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	３～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 輸出取引事業

輸出取引事業においては、中古乗用車等を主にタイ、マレーシア及びシンガポールなどの東南アジア諸国へ輸出しております。乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であり、船積み時点で顧客に商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しておりますが、一部の輸出取引においては、販売代金の受領確認後引き渡しの事実を確認した時点で収益を認識しております。

輸出取引事業においては、当社が当事者として取引を行っているため、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

② 国内取引事業

国内取引事業は、直営店及びオークションでの中古乗用車等の買取及び業者間販売を行う国内業販取引事業、及び直営店での一般消費者向け販売を行う国内小売取引事業を運営しております。いずれも輸出取引事業と同様、乗用車の販売は一時点で充足される履行義務であります。

このうち、直営店での業販取引及び小売取引においては、引渡し（名義書き換えを含む）時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、引渡し（名義書き換えを含む）時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売において、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点に収益を認識しております。

また、オークションによる業販取引においては、オークションでの落札時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されることから、オークションでの落札時点で収益を認識しております。

国内取引事業においては、当社が当事者として取引を行っている場合は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりますが、業販取引の一部について、当社が第三者のために代理人として関与している取引があり、当該取引については純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素を含んでおりません。

２．表示方法の変更に関する注記

前事業年度における「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「関係会社長期貸付金」として表示しております。

３．会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品　　6,642,128千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表　２．会計上の見積りに関する注記（棚卸資産の評価）」に記載した内容と同一であります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する短期金銭債権	27,038千円
（2）関係会社に対する短期金銭債務	16,800千円
（3）有形固定資産の減価償却累計額	151,105千円

（4）担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	54,190千円
構築物	19,011千円
土地	535,666千円
合　計	608,868千円

② 担保に係る債務

長期借入金	
（1年内返済予定を含む）	206,212千円
合　計	206,212千円

当該資産の根抵当権に係る極度額は497,500千円であります。

（5）財務制限条項

連結計算書類「連結注記表　3．連結貸借対照表に関する注記（3）財務制限条項」に記載した内容と同一であります。

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	46,170千円
仕入高	79,146千円
その他の営業取引	13,756千円
営業取引以外の取引高	139,508千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,020,276	－	－	1,020,276

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（単位：千円）
未払事業税	12,051
繰越欠損金	853,894
貸倒引当金及び貸倒損失	305,991
退職給付引当金	2,004
商品評価損	53,544
関係会社株式評価損	8,015
土地減損損失	14,189
その他	5,804
繰延税金資産小計	1,255,494
評価性引当額	△1,243,443
繰延税金資産合計	12,051
繰延税金負債	
資産除去債務	△1,530
繰延税金負債合計	△1,530
繰延税金資産の純額	10,520

８．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	直接34.4	役員の兼務	受取配当金	97,417	－	－
関連会社	APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)CO., LTD.	直接19.6	役員の兼務	資金の貸付	－	短期貸付金	11,667
				資金の貸付	－	長期貸付金	75,519
				利息の受取	－	未収利息	872

（注）１．上記の取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
２．配当金の受取については、関連会社の利益剰余金及び保有現金等の状況を勘案し、両社協議の上、関連会社の株主総会等で決定された金額によっております。
３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
４．上記関連会社への短期貸付金に対し11,667千円、長期貸付金に対し75,519千円の貸倒引当金を計上しております。

９．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　559円62銭
（２）１株当たり当期純利益　72円74銭
（３）潜在株式調整後１株当たり当期純利益　72円28銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。